

第3回鎌倉のごみ減量をすすめる会の概要

日 時 平成24年3月26日(月) 午後18時30分～20時30分
場 所 鎌倉市役所第4分庁舎821会議室
出 席 者 市民 計16名

鎌倉市

相澤環境部長、小池環境部次長兼ごみ減量・資源化推進担当担当課長
谷川資源循環課課長代理、松井ごみ減量・資源化推進担当担当主査
安倍資源循環課担当

配布資料 ・次第
・資料1 会の目的、活動内容等について
・資料2 鎌倉のごみ減量をすすめる会設置要綱
・資料3 鎌倉のごみ減量をすすめる会運営要領

議 題 1 会の目的や活動内容、設置要綱について
2 各個別行動チームからの発表(運営委員、活動状況等)
3 代表、副代表の選出について
4 事務局の選出について
5 その他

内 容

開会后、本日の次第に基づき、順次協議等を行った。

1 会の目的や活動内容、設置要綱について

小池環境部次長兼ごみ減量・資源化推進担当担当課長より、資料1、資料2、資料3に基づき説明を行い、特に意見なく確認した。

(主な内容は次のとおり)

① 会の目的や活動内容について

会の目的はごみ総排出量と、ごみ焼却量を減らすこととする。また、会の目的のために、市民、事業者の視点からできることを考え、市民、事業者、行政が連携・協働した活動を行うものとする。

② 設置要綱について

本会は、鎌倉市が設置する会であり、他の附属機関(審議会)のような市(行政)への提言等はない。

会員等の登録は3月31日(当初は平成25年3月31日)で終了するが、登録の更新は可能であること。

運営委員会で議決した事項であっても、市の判断により議決を差し戻すことがあり得ること。

③ 運営要領(入会登録届、退会届)について

入会・退会にあたっては、それぞれ様式1、様式2の届書を用いること。

個別行動チームは、当初予定していた「事例研究チーム」は置かず、「生ごみ減量チーム」「発生抑制チーム」「広報チーム」で発足する。

【質疑】

市民＝要綱第1条で「鎌倉のごみ減量をすすめる会を設置し」とあるが、どういうことか。

事務局＝すすめる会は鎌倉市が設置した組織であることからこのような記載をしている。

市民＝すすめる会とは、鎌倉市が設置した組織であると対外的に説明して良いか。

事務局＝構わない。市が、市民・事業者・行政と一緒に活動することを目的に、設立した組織である。

2 各個別行動チームからの発表(運営委員、活動状況等)

生ごみ減量チーム、発生抑制チーム及び広報チームの順に発表を行った。

(主な内容は次のとおり)

① 生ごみ減量チーム (別添資料あり)

運営委員は秋山 健太郎さん、織戸 晃さん。

これまで各町内会に対して生ごみ自家処理を促進する活動として、4町内会にごみ減量に向けた協力をお願いしてきた。また、生ごみ処理に関する知識を得るための活動も行っている。

今後については、他の町内会に対しても生ごみ減量の協力をお願いし、各家庭での生ごみ減量への意識を喚起させたい。

また、生ごみは事業者の減量協力が不可欠と考えており、大型生ごみ処理機を使用している事業者等から情報を収集し、他の事業者への展開を図っていききたい。

② 発生抑制チーム

運営委員は、宇治 牧子さん、瀬口 亮子さん。

鎌倉市はそもそも発生量が多く、リサイクル率が高い。それはエネルギーを多く消費していることであり、発生抑制を行っていくべきと考える。

生ごみ以外について、かつ代替方法があるものということで、レジ袋・紙袋の削減を行う。事業者との話し合いができる場を検討したい。

また、「水D0(すいどう)」という、ペットボトル等容器を減らして水道水を使うというキャンペーンの実施を検討したい。水飲み場や、給水スポットなどの「街のオアシス」を地図化など。

③ 広報チーム

運営委員は、今村 雅美さん、角田 正俊さん。

広報かまくらや、「鎌倉ごみ減量通信」を活用して、すすめる会の周知を検討したい。

自治・町内会や鎌倉市廃棄物減量化等推進員との連携を模索する。自治・町内会の掲示板75か所の活用なども考えていきたい。

シンボルマークや、ロゴなどの作成を検討する。

オープンセレモニーや、イベント等で、すすめる会の周知を図っていくべきと考える。

3 代表、副代表の選出について

代表、副代表の選出を行った結果、代表には3名の方から推薦のあった高田晶子さん、副代表には推薦を受けた3名のうち織戸 晃さんが選出された。なお、副代表については、3名の候補者となったため、無記名投票により決定した。

4 事務局の選出について

会員等から選出する事務局には、岩田 薫さんが選出された。

5 その他

その他として、以下の内容を確認した。

① 入会登録届の提出について

本日出席している方は、この場で配布した入会登録届の提出をお願いしたい。なお、欠席者に

は、後日事務局から案内を送付する。

② 名刺の作成について

すすめる会の名刺等の記載フォーマットを統一すべきではないかとの発言があり、今後開催が予定される運営委員会で協議することとした。

③ 名簿について

名簿は住まいの字名まで入れてほしいとの発言があり、今後作成する名簿には字名を表記することとした。

④ その他

最後に、次のような質疑があった。

(主な内容は次のとおり)

市 民＝市職員はすすめる会に参加するのか。

事務局＝要綱第 11 条の運営委員会に構成メンバーとして 3 名が参加する。

市 民＝我々が町内会等を通じて市民を集めた場合など、市がどのような取り組みを行っているのかについて説明してもらえるのか。

事務局＝運営委員会で実施の有無を決めていただければ、当然、職員の方から説明を行うことはできる。

以 上